

# 県立津久井湖城山公園 管理運営業務の内容及び基準

## I 県立津久井湖城山公園の概要

### (1) 所在地

相模原市緑区太井、根小屋、小倉、城山

### (2) 公園面積

約 95.0ha 「令和2年4月1日時点」

### (3) 公園の特性

本公園は、神奈川県北西部に位置し、津久井湖畔にそびえる標高375mの城山を中心とする計画面積約111haの広域公園です。

城山ダム左岸側の「水の苑地」、右岸側の「花の苑地」では、噴水や花々が楽しめ、二つの苑地と背景になっている城山の斜面は、桜の名所として親しまれています。

また、城山には、かつて「津久井城」と呼ばれる山城があり、関東地方で有数の戦国時代の山城遺構が残されているほか、大部分が国有林として保護されていたことから、広大な樹林地が残されています。その一方、公園への広域アクセスを可能にする圏央道や津久井広域道路が開通し、利便性が向上しました。

津久井湖や津久井城址等の地域固有の資源を最大限活用し、歴史的風土と美しい風景の中での活動を通じ、豊かな感性や創造性を育むことのできる公園となっています。

### (4) 公園施設

#### ① 園路及び広場

芝生広場、桜の小道、ガーデンテラス、四季の広場、里山広場、根小屋周遊園路、御屋敷広場、小網連絡園路、小網登山道、山頂園地 等

#### ② 修景施設

カスケード、池、滝、湖畔テラス、藤棚、花壇 等

#### ③ 休養施設

ベンチ、野外卓、パーゴラ 等

#### ④ 遊戯施設

遊具名称	数量	単位	備考
ロープウェイ遊具	1	基	設置年度：R元 対象年齢：6～12才
幼児用複合遊具	1	基	設置年度：H30 対象年齢：3～6才
大型すべり台	1	基	設置年度：H27 対象年齢：3～12才
大型複合遊具	1	基	設置年度：H28 対象年齢：6～12才
スプリング遊具	4	基	設置年度：R元 対象年齢：3～6才

#### ⑤ 教養施設

森のステージ 等

#### ⑥ 便益施設

駐車場、水飲場、トイレ 等

#### ⑦ 管理施設

管理事務所（パークセンター内）、管理員詰所、倉庫、ログハウス、モノレール 等

- ⑧ その他  
築井公園橋、とばぼり橋、城坂橋 等

## II 管理運営方針

指定管理者は、「神奈川県立都市公園の整備・管理の基本方針（2019年3月改定）」を十分に把握した上、次の管理運営方針の内容を理解し、指定管理業務を行うこととします。

### (1) 基本方針

城山を中心とした自然資源と歴史資源の保全と地域に根ざした活用を図る（地域を形成する拠点となる）公園として、また、“森”と“湖”でかたちづくられる美しい風景の中で、誰もが気軽に憩い楽しむことのできる公園として管理運営を行うものとします。

そのため、資源と利用者との出会いの場を確保しつつ、その増進をはかりながら人材の発掘と連携に努めることとします。

管理運営は利用者の多様なニーズに対応するため、より深い知見や体験を促す拠点的施設（展示解説施設や研修施設、バリアフリー園路等）と園地や樹林地等のフィールドとの一体的利用、自然と人との関わりの変遷や四季を通じた生き物の営み、関連事象との比較や紹介など、利用者の嗜好に柔軟に対応した総合的かつ多様な取組を進めてきました。

これらの取組を通じ、本公園が地域を培う拠点となり、利用者自らが育み様々な活用を図る場を確保し、より高質なサービスの提供を目指しています。さらに、これらの実現の過程を通じて人の交流が進み、地域の活性が図られた結果、より広範な公園の存在価値と利用価値を生み出され、より多くの市民が集う場となることを期待しています。

### (2) 自然環境保全方針

#### ① 生態系や生物多様性への配慮

自然環境の保全、公園利用、近隣住民の生活環境など複数の視点から考慮した樹林地や草地等の維持管理ルールを定め、ルールに基づいた管理運営を行うこととします。また、環境の変化を把握できるよう継続的にモニタリング等を実施することとします。

#### ② 地球環境問題等への地域からの対応

自然観察や各種体験行事の実施に取り組むとともに指導者となる人材の確保や養成に努めるものとします。環境負荷軽減のため、植物管理による発生物の利活用や地産地消などに努めるものとします。

#### ③ 安全と快適性の確保

公園利用者の安全と快適性を確保する自然環境管理を行うこととします。

#### ④ 埋蔵文化財の醸し出す風景の保全

次代に伝えるべき中世津久井城の有り様を彷彿とさせる風景を本公園独自の景観として形成することとします。

### (3) 歴史資源活用保全方針

#### ① 歴史資源の保全

津久井城の遺構を中心とした歴史資源の保全を図るため、現地状況を把握するとともに、関連事項の調査に努めるものとします。

#### ② 歴史資源の活用

遺構景観の維持、伝承や口承等の継承、手わざや伝統的農作業の体験等を通じ、文化財や歴史に対する意識の普及啓発に努めることとします。

③ 地域との連携

周辺地域との連携を進め、地域全体の魅力向上を目指すものとします。

(4) 運営方針

① 本公園が「市民参加型」公園づくりの一環として積極的に取り組んでいる「森のコンサート」、「収穫感謝祭」などの行事について、更なる内容の充実を図るとともに、新たな利用促進行事の実施に努め、地域や県民により親しまれる公園づくりをともに目指すこととします。

② 広報や情報発信等の工夫を行い、利用者と双方向のコミュニケーションを図りながら、利用促進に必要な取組を管理運営に反映させることとします。

③ 公園をフィールドとして活動する多様な人材と、ネットワークの形成に努めるとともに、様々な市民グループとの連携によって公園利用の促進に努めることとします。また、人材育成のためのボランティア養成講座の開催やボランティア活動支援等にも努めるものとします。

④ 自然とふれあえる機会を提供し、体験を通じて自然環境への理解を深めるよう運営を行うとともに自然に関する情報の収集、蓄積、発信を行うこととします。

⑤ 山城の遺構など、地域の歴史文化・伝統のデータを蓄積し、研究・公開を行うこととします。

⑥ パークセンター及び研修棟を情報発信や環境教育、交流、各種イベントや研修、講習会等の拠点として積極的に活用するものとします。

⑦ 多様な公園利用プログラムの提供とマナー向上を図り、障がい者、幼児から高齢者まで誰もが安全、安心して楽しめる管理運営を行うこととします。

⑧ ゴミの持ち帰り・省エネルギー・再生可能エネルギー利用を推進し、循環型社会への普及啓発に努めるとともに、園内の植物管理に伴って発生する木や枝等を園内リサイクルする等のゼロエミッションに努めることとします。

⑨ 公園周辺施設との連携、地元の人々との連携、情報の連携などを深め、公園周辺地域での世代を超えた交流などコミュニティの活性化と地域全体の魅力向上を目指すこととします。

(5) 維持管理方針

① 公園施設や設備については、その機能や特性を十分に理解した上で、清潔かつ正常な状態とし、利用者が安全で快適に利用できるよう適正な維持管理を行うこととします。

② 利用者ニーズや社会情勢の変化を踏まえ、費用対効果を考慮しながら公園再生に取り組む維持管理を行うこととします。

③ 植物管理（植込地、芝生、樹木、草地等管理）について、当初の植栽意図を踏まえ、各植物の特性及び生態系に配慮した上で、適正に持続、育成するよう必要な維持管理を行うこととします。

④ 園路広場沿いや民有地沿いの高木については、倒木や落枝による被害を防止するため、

定期的に点検、枝落とし等を行うこととします。

- ⑤ 城山ダム両岸はサクラの名所として、地域の重要な観光資源となっていることから、県及び地元と調整し、病害虫に対する適正な管理を図るほか、計画的更新を含む樹林の活性維持を図ることとします。
- ⑥ 津久井城址の遺構の保全を図るとともに遺構にふれあいながら津久井城の歴史や県土の歴史を学べる教育体験の場としての良好な管理に努めることとします。
- ⑦ 利用者や様々な団体との情報交換を図りながら、維持管理業務を行うこととします。
- ⑧ 保安林、自然環境保全地域、鳥獣保護区、埋蔵文化財包蔵地等の各種法規制の範囲、目的等を理解し、維持管理するとともに、管理運営上の必要に応じて手続きを行うこととします。

#### (6) 安全・安心な公園への方針

- ① 園路や休憩施設、遊具などの公園施設は、日常点検やパトロールを定期的に行い、不具合の早期発見、早期対応を行うこととします。また、施設沿いは、除草や剪定をこまめに行い、周囲からの死角を解消し事件・事故の発生を未然に防止することに努めることとします。
- ② 新型コロナウイルス等の感染症への対応など、想定される様々な危機への的確な対応に努めることとします。
- ③ 本公園は、相模原市地域防災計画で、一時避難場所に指定されています。これを踏まえ、指定管理者は、大規模地震等、大規模災害発生時に、県・地元自治体と連携・協力して災害対応に努めることとします。
- ④ 台風や豪雨等の自然災害への脅威の高まりなどを踏まえ、巡回点検や応急対策等のマニュアルを作成し実践することとします。また、指定管理者は県及び防災機関との連絡体制の構築を行い、併せて、被害軽減のための対応を行うこととします。

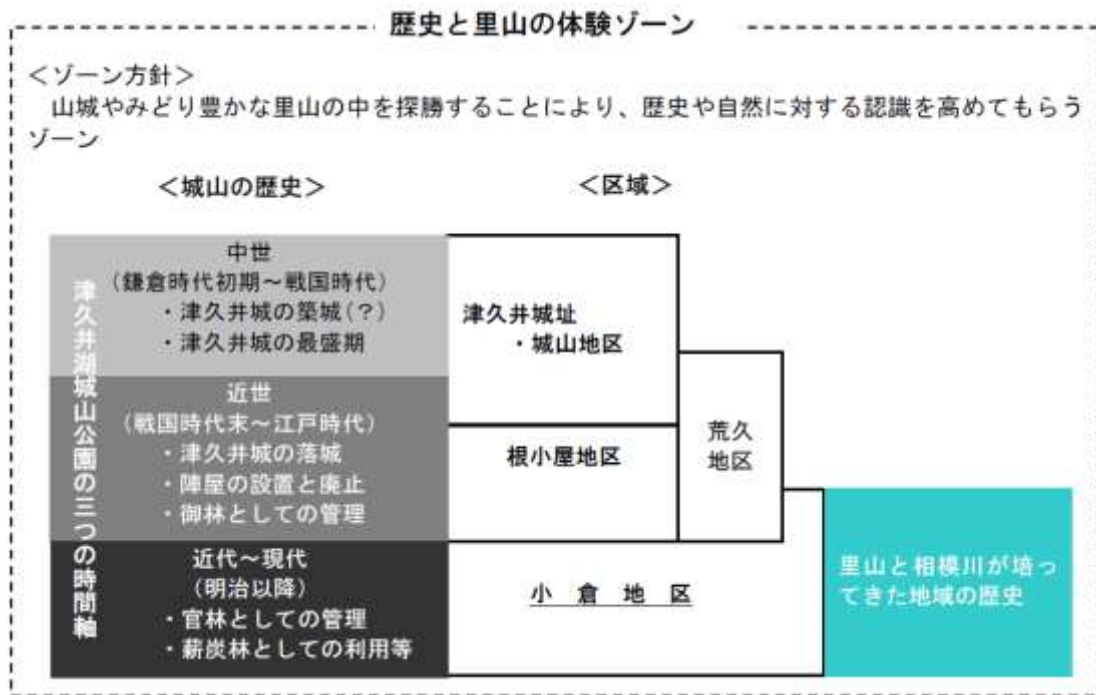
#### (7) ゾーン別の方針

園内を機能・目的・自然環境等により、別紙「維持管理基準書」のゾーン図に示すゾーンに分けています。ゾーンごとの管理運営方針は以下のとおりですが、方針の趣旨を十分参酌し、当該ゾーン以外でも方針の趣旨が果たされるよう管理運営を行うこととします。

- ① 水といこいのゾーン（水の苑地・花の苑地）
  - ・“森”と“湖”でかたちづくられる美しい風景の中で、誰もが気軽に憩い楽しむことのできる空間及び景観の維持・保全に配慮した維持管理に努めることとします。
  - ・城山ダムや津久井湖を一望できる県下を代表する観光地として桜をはじめとする花木などの植栽樹木や草花の良好な保全・育成に努めることとします。
  - ・野外体験や公園祭りなど行事（イベント等）を積極的に実施し、多くの人が集い楽しむ、賑わいのあるゾーンとなるよう努めることとします。
- ② 歴史と里山の体験ゾーン
  - ・遺構と自然が織りなす歴史的な風景の保全と活用を通じ、地域の歴史や自然に対する認識を高めてもらうゾーンで、太井地区、津久井城址・城山地区、根小屋地区、荒久

地区、小倉地区の5つの地区が設定（荒久・小倉は未開園）されています。

- ・関東を代表する山城である津久井城の「御屋敷跡（城主の居館跡）」をはじめとする多様な遺構を保全・活用しながら、四季を通じて戦国の歴史的ロマンを感じながら憩い楽しみ学ぶことのできるフィールドを提供し、歴史や自然を活用した様々な利用促進行事を通じて県民により親しまれる「みんなでつくり育て、地域を育む公園」を目指すこととします。
- ・緑豊かな自然環境の維持保全、山城の遺構の保全活用などを進めるとともに、歴史体験や里山体験学習（畑地の農作業体験含む）などの企画・運営・実施を積極的に行うこととします。
- ・市民参加による展示室の活用や公園行事（イベント）への参加促進、自律した市民組織づくりへの協力と支援などを行うこととします。
- ・登山道利用に伴うリスクの低減と利用者に対するリスク発生の可能性についての周知を行い、公園としての安全確保に努めることとします。保安林としての機能、自然環境保全地域としての機能を損なうことのないよう留意しながら、遺構の保全を図るため、必要に応じて適正な樹林地の管理をすることとします。
- ・太井地区、津久井城址・城山地区、根小屋地区、荒久地区、小倉地区の5つの地区ごとに、以下の時代背景があり、これらを意識した、管理運営を行うこととします。



③ 歴史と里山の体験ゾーン＜パークセンター展示室・研修棟＞

- ・パークセンターは本公園の運営管理の拠点施設として、公園に関する情報を収集・蓄積し、利用者への情報発信を行う場として活用することとします。
- ・体験学習機能の確保と充実を図る管理を行うこととします。
- ・展示室及び研修棟は、本公園が目指す「市民参加型」公園づくりの拠点として、公園案内、公園活動状況の紹介や地域の様々な余暇情報などの発信を行うこととします。

- ・「津久井城址」の歴史や遺構及び城山の豊かな自然が学べる展示・解説の充実を図るとともに、野外フィールドとリンクした歴史体験・里山体験学習等の市民参加行事の企画・運営を行い利用促進に努めることとします。

(市民参加…市民が積極的に公園と関わり、園内で活動を行っていくこと)

(8) その他、特に留意する点

- ① 園地として整備された山麓部以外については自然公園的な登山道を中心とした公園であり、安全管理に特に留意するものとします。
- ② 維持管理に伴う発生物、生産物については、公園の管理運営方針に即した利用を図ることとします。
- ③ 地域や利用者、県民団体や関係行政機関との情報交換と調整を踏まえた維持管理運営を推進するため、これらの関係者との調整を行う場の運営を行うこととします。(連絡調整会議事務局として運営)
- ④ 利用の増進を図るため、様々な手段による公園情報の発信と利用者ニーズの的確な把握に努め、公園利用のバリアフリー化を推進することとします。
- ⑤ 歴史と自然資源の活用と保全、地域に根ざした公園の管理運営を推進するため、専門的に携わる人材を確保するとともに、外部の人材とのネットワーク形成を図ることとします。
- ⑥ 利用者自らの主体的な取組を促すため、多様なニーズに応じる体制の確保と充実を図ることとします。

### Ⅲ 運営業務

(1) 運営体制の確保

- ① 運営業務及び維持管理業務に支障のないよう、管理要員を適切に配置することとします。
- ② 管理要員のうち1名は、常時、総括的に判断できる者を配置することとします。(所長、副所長等)
- ③ 管理要員の配置に当たっては、公園の目的、管理運営方針を理解し指導できる専門的な知識や経験を有する者を配置することとします。
- ④ 公園の利用促進や利用者指導のため、管理要員には、以下の人材を配置することとします。
  - ・地域の歴史、文化に関して幅広い知識と経験を持ち、それらについての情報収集や発信、企画、利用者指導等を行い、公園利用者や近隣住民、関係各所との連携を図る技能を有する人材
  - ・自然に関して幅広い知識と経験を持ち、それらについての情報収集や発信、企画、利用者指導等を行い、公園利用者や近隣住民、関係各所との連携を図る技能を有する人材
- ⑤ 運営業務、維持管理業務の従事者に対して、職員の育成及び運営に必要な研修を適宜実施することとします。

(2) 管理事務所の開所時間

管理事務所の開所時間は、原則として午前8時30分から午後5時までとします。ただ

し、利用者対応等の業務がある場合は、必要に応じて、随時延長等を行うこととします。

(3) 運營業務

- ① 公園利用者の接遇、公園利用者への利用案内、利用指導
- ② 園内巡視（施設等の点検巡視、安全巡視、解説・案内等のコミュニケーションによる利用者対応）
- ③ 掲示板などの運営
- ④ パークセンター・研修棟の運営
- ⑤ 公園の利用受付・利用指導・自然や歴史地域文化の解説及びレクチャー・ガイド
- ⑥ 県民やボランティア等との協働事業の推進
- ⑦ 公園のホームページの作成及び更新とパンフレットの更新及び増刷
- ⑧ 自主事業の推進
  - (ア) 利用者サービス向上に寄与するイベントや SNS など幅広い媒体を活用した情報発信などの積極的な実施
  - (イ) 現管理者の実施状況については、下記ホームページを参照願います。  
津久井湖城山公園ホームページ：  
<http://www.kanagawa-park.or.jp/tsukuikoshiroyama/index.html>
  - (ウ) 利用者や地域住民のニーズの把握と公平な運営に留意すること。
- ⑨ 公園の適切な公衆衛生環境の確保に向けた取組の推進
- ⑩ 公園に関する要望・苦情の聴取及び処理
- ⑪ 神奈川県都市公園条例第 13 条の行為の禁止の遵守
- ⑫ 地元自治体との連絡調整
- ⑬ 厚木土木事務所津久井治水センターへの業務報告及び連絡調整
  - (ア) 業務日報に基づく月例業務報告
  - (イ) 苦情処理対応の記録及び報告
- ⑭ 事故及び緊急時等の対応
  - (ア) 利用者の保護、救護及び二次事故の防止
  - (イ) 事故発生時の利用者の立場に立った適切な対応及び状況の把握
  - (ウ) 園内で急病人やけが人、犯罪等が発生した場合の関係部署への速やかな通報及び厚木土木事務所津久井治水センターへの事故報告
  - (エ) 利用者の安全確保を図る観点から施設内に AED（自動体外式除細動器）を設置し、緊急時に備えること
- ⑮ 災害への対応
  - (ア) 集中豪雨、台風、強風・大雨等の警報発表時等、または、それらの警報発表に至るおそれがあるときの警戒配備体制の設置、施設点検、被害状況報告及び応急措置（一次対応は指定管理者、二次対応は県）
  - (イ) 大雪警報発表時等、または、それらの警報発表に至るおそれがあるときの警戒配備体制の設置、施設点検、被害状況報告及び除雪作業等の実施
  - (ウ) 震災時における非常配備体制の設置、職員の参集、施設点検、状況報告及び応急措置等の対応、関係機関への協力

## IV 維持管理業務

### (1) 共通事項

- ① 維持管理業務の対象はI-(4)に示す公園施設の維持管理(保守点検、補修、修繕を含む)とします。
- ② 施設及び設備は正常な状態を保持し、適正な利用に供するよう、日常的な保守点検を行い、早い段階での部品交換や施設の修繕を行うこととします。
- ③ 樹林地整備については、間伐を指定管理業務としていないため、県の業務としますが、園路、施設沿い、公園外周部の樹木の安全管理は、利用者等への安全を確保するよう、別紙「維持管理基準書」を踏まえ必要に応じて適切に行ってください。(ただし、指定管理者からの提案を妨げるものではありません。)

### (2) 維持管理水準

別紙「維持管理基準書」により、1年間の管理内容・数量の目安を示していますので、適切な維持管理により、公園の安全で快適な利用を確保することとします。

### (3) 管理項目別の特記事項

特に留意すべき管理項目別の管理内容、管理レベルは以下のとおりです。なお、対象範囲の概要は別紙「維持管理基準書」の図面に示しています。

#### ① 芝生

水の苑地、花の苑地などの芝生地は、芝生の美しさが重要な景観構成要素となっており、修景と軽運動利用が両立された芝生管理が要求されます。芝生地としての平坦性(斜面地においては陥没等のない状態)や快適性を確保し、簡易なボール遊びやレジャーシート等の敷設に支障のない刈り込みレベル、雑草の除去に努めることとします。

#### ② 草地

水の苑地、花の苑地、根小屋地区、太井地区など、広場や園路沿いの草地は、定期的に草刈り、除草等を行い、広場利用や園路の美観・快適性に支障のない管理レベルを維持することとします。

#### ③ 駐車場(周辺広場等含む)

- ・公園利用者が集中する入口部分にあることから、花木等による空間演出を行うとともに、ごみや落ち葉の清掃を徹底し、清潔で快適な管理レベルを維持することとします。
- ・車両の出入りの安全確保に努めるとともに、周辺道路の歩行者・車両の通行に支障をきたさないよう配慮することとします。
- ・駐車場利用者の公園施設へ動線を分かりやすく表示するなど、駐車場内の動線整理を行い、利用者の安全確保に努めることとします。

#### ④ 樹林地

- ・公園周辺地などへの倒木や土砂流出などの災害の未然防止に努めるとともに、倒木や落木が利用者の危険となりうる箇所(広場や園路沿いなど)においては、自然景観や生態系に配慮しつつ、剪定や枯損木処理などを適宜行い、安全確保に努めることとします。
- ・倒木や落木が来園者の危険となりうる箇所(広場や園路沿いなど)においては、自然景観や生態系に配慮しつつ、剪定や枯損木処理などを適宜行い、安全確保に努めることとします。



- ・エリアごとに定める目標とする姿に応じた維持管理を行うこととします。

## V 管理に要する経費

県が積算した指定管理料の金額は「公園関係資料」に記載しています。

## VI 大震災等への対応

指定管理者は、大震災等への対応として、本公園の「震災時対応の考え方」（参考資料1）に基づき、平常時、震災時の対応をすることとします。「震災時対応の考え方」に記載の指定管理者の役割を十分理解の上、より具体的な連絡体制、初動時・緊急時の対応について提案書に明示するとともに、日頃からの防災意識向上の取組や行動訓練、地域との連携について、提案者の具体的な提案を期待します。

## VII その他

指定管理者は、公園運営に関する意見交換、情報交換の場をつくるなど、多様な利用者の意見を反映させた公園運営に努めることとします

## VIII 運営連絡協議会等への参加・協力

公園の管理・運営に関係し、次の運営協議会等が設置されており、積極的参加・協力をを行うこととします。

- ・県立津久井湖城山公園 整備と管理・運営に関する連絡会（公園関係資料 別紙1参照）

地域や利用者、県民団体や関係行政機関との情報交換と調整を踏まえた公園整備及び維持管理運営を推進するため、これらの関係者との調整を行う場です。この会議において、指定管理者には主たる事務局としての事務を行っていただきます。

# 公園関係資料

公園名：津久井湖城山公園

## 1. 経費等実績

### (1) 指定管理料の上限額

総額： 824, 115千円（消費税及び地方消費税10%を含む金額）

年額： 164, 823千円（消費税及び地方消費税10%を含む金額）

上記の金額は、

【①指定管理料＝総管理経費－②自動販売機利益】の①に該当する額です。

②自動販売機利益に該当する額については、「4. 自動販売機の状況」を参照し提案して下さい。

\*1 「神奈川県立都市公園指定管理者募集要項【全公園共通編】」p17「10 管理に要する経費（1）指定管理業務に係る経費 ア 県が指定管理料を支払う施設」に示す計算式により、項目「節減努力等」を評価します。一律満点となる提案額は次のとおりです。

総額： 659, 292千円（消費税及び地方消費税10%を含む金額）以下

\*2 各年度の想定収支・積算内訳は参考資料2、過去3年間の収支決算状況は、参考資料3のとおりです。参考までにお知らせします。

\*3 なお、現管理者が再委託している業務及び委託金額については発注方法により差があり、また企業のノウハウが含まれますので、各団体の必要に応じて提案して下さい。

### (2) 光熱水費等（平成29年度～令和元年度）

（単位：千円）

年度	電気	ガス・燃料	上下水道	電話・FAX 他通信費
平成29年度	4,308	327	2,621	602
平成30年度	4,288	370	2,084	599
令和元年度	3,677	341	2,299	608
平成29～令和元 年度平均	4,091	346	2,335	603

※表示は千円単位だが、小数点以下があるため、平均値は表示値の平均と一致しない場合がある。（四捨五入表示）

(3) 公園の警備体制

警備箇所	警備手法	警備日時		人数	詰所
公園全体	有人警備	4/1～9/30 (114日間)	17:00～21:00	2人	管理員詰所 (水の苑地)
		12/29～1/3 (6日間)	8:30～21:00		
パークセンター (根小屋地区)	機械警備	通年			
研修棟 (根小屋地区)	機械警備	通年			
管理員詰所 (根小屋地区)	機械警備	通年			
案内所 (水の苑地)	機械警備	通年			

※ 上記の警備時間は現指定管理者の実績であり、職員の勤務体制に応じて、適切に警備時間を設定するものとする。

(4) 設備一覧（法定点検が必要な設備）

設置場所	設備名称	備考
パークセンター ・水の苑地	受水槽	
パークセンター他	消防設備	
根小屋地区	高圧受電設備	三菱電機：100KVA
水の苑地	高圧受電設備	日立電気製作所：275KVA
パークセンター・研 修棟・根小屋管理員 詰所・水の苑地管理 員詰所	200㎡を越える建築物及び 建築設備	建築物は3年ごとに報告、建築設備 は毎年報告
	圧縮機の定格出力が7.5kw 以上の空調機器	1台、3年ごとに報告

(5) 主要建築物一覧表

名称	設置年月日	延床面積	構造等
パークセンター（根小屋地区）	H18.2.28	356㎡	CB造
研修棟（根小屋地区）	H19.3.25	147㎡	木造
管理員詰所（根小屋地区）	H19.3.25	148㎡	木造
管理員詰所（水の苑地）	H10.3.15	144㎡	RC造

## 2. 公園利用者数

### (1) 公園利用者数（平成29年度～令和元年度）

(人)

年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
平成29年度	76,384	40,560	35,117	28,759	28,963	30,462	30,173	61,322	34,763	27,865	28,274	57,062	479,704
平成30年度	91,204	43,433	35,722	26,709	26,195	29,692	36,930	67,646	35,868	34,720	29,493	43,623	501,235
令和元年度	94,965	51,111	35,977	27,362	28,031	32,639	34,466	66,551	38,151	29,628	35,404	49,619	523,904
平成29～令和元年度平均	87,518	45,035	35,605	27,610	27,730	30,931	33,856	65,173	36,261	30,738	31,057	50,101	501,614

## 3. 駐車場運営の状況

### (1) 運営状況

駐車場名	収容台数			料金	利用時間
	大型	普通 ( ) 内障がい者専用	二輪		
水の苑地 駐車場	8	62	(2)	無料	通年8:00～19:00
花の苑地 第1駐車場	7	37	(2)		
花の苑地 第2駐車場		57	(2)		
根小屋駐車場	4	37	(2)		
計	19	193	(8)		

## (2) 駐車場台数実績 (平成29年度～令和元年度)

(台)

車種	年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
大型	平成29年度	8	50	87	28	52	9	61	28	22	18	14	10	387
	平成30年度	11	44	131	13	28	22	27	35	19	3	17	15	365
	令和元年度	10	56	119	10	10	18	20	31	25	3	14	16	332
	平成29～令和元 年度平均	10	50	112	17	30	16	36	31	22	8	15	14	361
普通車	平成29年度	15,975	13,762	10,935	9,818	8,949	10,704	8,746	13,047	11,894	8,954	9,654	15,266	137,704
	平成30年度	21,741	14,325	10,023	8,958	8,448	9,918	12,194	14,046	12,345	11,915	9,899	13,284	147,096
	令和元年度	23,653	16,604	10,418	9,380	9,352	10,890	11,007	13,521	13,032	10,303	12,041	17,348	157,549
	平成29～令和元 年度平均	20,456	14,897	10,459	9,385	8,916	10,504	10,649	13,538	12,424	10,391	10,531	15,299	147,450
二輪車	平成29年度	235	230	214	178	174	165	152	239	163	128	99	353	2,330
	平成30年度	442	324	254	262	213	276	270	290	184	146	138	208	3,007
	令和元年度	260	200	161	87	160	149	170	170	159	108	179	239	2,042
	平成29～令和元 年度平均	312	251	210	176	182	197	197	233	169	127	139	267	2,460

#### 4. 自動販売機の状況

(単位：円)

年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
H29年度	135,214	158,080	57,711	58,372	59,615	62,100	51,851	87,053	40,350	42,722	43,213	104,759	901,040
H30年度	145,624	122,810	35,474	49,823	69,898	68,845	79,133	79,119	38,608	58,082	55,614	54,789	857,819
R元年度	161,670	121,846	22,941	26,075	44,232	73,942	34,195	67,943	35,573	39,245	58,404	130,230	816,296
H29～R元年度 平均	147,503	134,245	38,709	44,757	57,915	68,296	55,060	78,038	38,177	46,683	52,410	96,593	858,385

## 5. 管理許可施設等の状況

### (1) 指定管理者に管理運営（営業）を許可する施設

施設名	区分	面積等(m <sup>2</sup> )	使用料(円)	光熱水費の負担	備考
ガーデンテーブル等15基	設置	71.49	1,282	—	
バーベキュー場用倉庫2基	設置	14.50	517	—	
自動販売機4基及び付帯設備(ゴミ箱)	設置	4.60	13,297	○	
防犯カメラ	設置	0.01	0	○	

### (2) 指定管理者以外の者が管理（設置等）している施設

施設名	区分	面積等(m <sup>2</sup> )	光熱水費の徴収	備考
イベント等案内・啓発看板	設置	0.20	—	津久井観光協会
売店	設置	60.00	—	一般財団法人津久井湖協会
舟艇用管理所及び休憩所	設置	48.59	—	一般財団法人津久井湖協会
石碑	設置	2.75	—	相模原市
慰霊碑	設置	27.09	—	県企業庁相模川水系ダム管理事務所
歌碑	設置	6.45	—	相模原市

## 6. 県所有物品一覧

### 県所有物品一覧（備品）

番号	品名		単位	数量	摘要
		規格・寸法等			
1	遺物展示ケース	インテルノ 木製 900*600*1000 透明ガラス付き	台	2	
2	遺物展示ケース	インテルノ 木製 1500*600*1000 透明ガラス付き	台	1	
3	映像システム什器	インテルノ 木製 900*450*1500	台	1	
4	可動展示台(絹製品等)	インテルノ 木製 600*600*825	台	1	
5	可動展示台(卵から繭等)	インテルノ 木製 600*600*825	台	1	
6	可動展示台(繭の比較等)	インテルノ 木製 600*600*825	台	1	
7	書棚	プラス TJ-A23KK	台	1	
8	スチール棚	岡村製作所 1800*1000*2500	台	3	木スノコ棚付き
9	引き出し展示台	インテルノ 木製 600*600*825	台	2	
10	冷蔵庫	HITACHI FIESTA R-S26VMV ベージュ	台	2	
11	ワイヤレス音響設備	TOA WA1712CD(ワイヤレスアンプ)	組	1	1台 (ワイヤレスチューナーユニット1台内蔵済)
		TOA WTU1720(ワイヤレスチューナーユニット)			2台(アンプの中に追加)
		TOA WM1222			3台
12	テーブル	厚土木より管理換え	台	1	木製(大杉板材使用)
13	液晶モニター(液晶カラーテレビ)	シャープ LC-20S4-S	台	1	
14	DVDプレーヤー	パイオニア DVD-V730	台	1	
15	DLPプロジェクター	三菱	台	1	
16	保管庫	コクヨ デリカウォール VGB75-18H 750*450*1,770	台	1	
17	デジタルカメラ	SONY DCR-SR100	台	1	
18	モバイルスクリーン	KIC 100inchi KP-100	台	1	
19	デジタル一眼レフ	ニコン D40X ダブルズームキット	台	1	
20	ネイチャースコープ	ニコン ファーブルフォト 倍率20倍固定+カメラブラケットFSB4	台	1	
21	乗用型軌条運搬機	ニッカリ M-600H	台	1	牽引車
22	乗用型軌条運搬機	ニッカリ T-5A	台	1	荷物台車
23	乗用型軌条運搬機	ニッカリ OP-3-00032	台	1	乗用台車
24	剪枝機	カワサキ PST75 20cc	台	1	
25	ブロワー	共立 PB650 63.3cc	台	1	
26	電気陶芸釜	新日本造形 SNG-1型	台	1	
27	地デジ対応液晶テレビ	シャープ AQUOS 26V型 LC-26E8-B	台	2	
28	解説サイン台	インテルノ 木製 500*300*1100	台	1	研修棟用
29	解説サイン台	インテルノ 木製 500*300*500	台	1	研修棟用
30	解説シート展示台	インテルノ 木製 600*387*810	台	1	
31	解説シート展示台	インテルノ 木製 600*600*800	台	2	
32	解説シート展示台	インテルノ 木製 600*387*810	台	3	
33	具足展示台	インテルノ 木製 1800*1000*2100	台	1	背景パネル含む
34	製紐機体験装置展示台	インテルノ 木製 600*600*100	台	3	
35	書庫	コクヨ SH-335GT1T	台	2	
36	武具サインスタンド	インテルノ 木製 500*300*500	台	1	
37	プロジェクター台	TOASFLEX FT-01	台	1	
38	ロープパーティション	ヲヨダシステム GY40T28C 5本組	セット	1	
39	クロスパネル	コクヨ SN-PB1218KS・B	台	6	
40	家蚕模型	ゴトー工芸 樹脂 卵、幼虫、蛹、成虫	式	1	



県所有物品一覧（備品）（続き）

番号	品名		単位	数量	摘要
40	家蚕模型	ゴトー工芸 樹脂 卵、幼虫、蛹、成虫	式	1	
41	具足1(大将格)	鎧の光山堂	式	1	
42	具足2(騎馬兵)	鎧の光山堂	式	1	
43	具足3(雑兵)	鎧の光山堂	式	1	マネキン含む
44	公園案内パネル	インテルノ 木製 1600*1300	点	1	グラフィック部分含む
45	製紐機(丸紐・1本)	小島繊維工業 鋳鉄製	台	1	
46	製紐機(丸紐・2本)	小島繊維工業 鋳鉄製	台	1	
47	製紐機(平紐・1本)	小島繊維工業 鋳鉄製	台	1	
48	武具レプリカ(刀)	鎧の光山堂	セット	1	
49	武具レプリカ(火縄銃)	鎧の光山堂	丁	1	
50	武具レプリカ(槍)	鎧の光山堂 一間、二間、三間、三間半	セット	1	木製スタンド含む
51	武具レプリカ(弓)	鎧の光山堂	張	1	木製スタンド含む
52	山城模型	ゴトー工芸 1800*1200*325	式	1	木製展示台含む
53	刈払機	共立 SRE-2600U	台	1	
54	高圧洗浄機	丸山製作所 MSTV1511M-1	台	1	
55	刈払機(高枝剪枝用)	共立 FNE243L	台	1	
56	チルホール	チル コーポレーション TU-16	台	1	
57	パワーカッター	新興和産業株 P-1100S	台	1	
58	フィールドスコープ	ニコン ED-82 ｽｰﾑMC接眼ﾚﾝｽ'付	台	1	
59	高圧洗浄機	丸山製作所 HPW1511-2M-A	台	1	
60	ブロワー	共立 PB655	台	1	
61	チェンソー	共立 CSE3501/354S25	台	1	
62	ヘッジトリマー	スチール HS86T	台	1	
63	乗用型軌条運搬機	ニッカリ M600HSB50-ECBS	台	1	牽引車
64	乗用型軌条運搬機	ニッカリ T5A-T5R-T5J	台	1	荷物台車
65	乗用型軌条運搬機	ニッカリ OPA-3	台	1	乗用台車(3人乗り)
65	乗用型軌条運搬機	ニッカリ OPA-2	台	1	乗用台車(2人乗り)
66	パワーブロワー	共立 PB500	台	1	
67	防災備蓄倉庫	ヨドコウ LMC-5118HR	台	2	
68	案内看板	木製	基	3	
69	耕運機	クボタ TNB250	台	1	
70	センサーカメラ	FieldnoteDUO	台	1	保護ボックス付
71	冷房機	日立 RAS-AJ402B(W)	台	1	
72	四輪歩行器	RT.ワークス ロボットアシストウォーカー RT.2	基	1	

県所有物品一覧（その他）

番号	品名		単位	数量	摘要
		規格・寸法等			
1	木製椅子	インテルノ 径300*400内外	台	6	
2	AVテーブル	共栄商事 EM-65M	台	1	
3	片袖机	コクヨ SD-BDN107L3F11	脚	4	
4	平机	コクヨ KT-S801PIFNN 1800*600*700	脚	17	
5	座卓	オリパー STZ-167-V 1500*900*330	脚	2	
6	AVラック	オーロラ EIA-19B	台	1	
7	更衣ロッカー	コクヨ LK-2F1 2人用	個	2	
8	更衣ロッカー(スチールロッカー)	ライオン #72-L 2人用 600*500*1,790	個	1	
9	掃除用ロッカー	ライオン #300N	個	1	
10	ファイリングキャビネット	コクヨ A4-04F1	個	1	
11	文書保存棚(中量ラック)	コクヨ RJ-C1416F1 2,000*330*1,400	台	2	
12	文書保存棚(中量ラック)	コクヨ RJ-1816F1 2,000*330*1,800	台	1	
13	文書保存棚(中量ラック)	サカエ B-2725 2,100*450*1,800	台	3	
14	文書保存棚(中量ラック)	サカエ B-2325 2,100*450*1,200	台	1	
15	スチール棚(収納棚)	ホルツェルビヒンク SE-A7657EFIN 1,815*465*2,100	台	1	
16	保管庫(スチールロッカー)	ラテラルオープン2段 BWN-C2A39F1 900*450*702	個	1	
17	更衣ロッカー(スチールロッカー)	コクヨ 両開扉S-360FINN 880*380*1,790	個	4	
18	スチール棚	ホルツェルビヒンク SE-A7627EFIN 1,815*615*2,100	台	6	
19	更衣戸だな	コクヨ LK-2F1 2人用 608*515*1790	個	6	
20	ガスレンジ	リンナイ MAS-E520ECO	台	1	
21	冷蔵庫	ナショナル NR-B121J	台	1	
22	ガスレンジ	リンナイ ハオ RTS-600FT	台	2	
23	パウチ	MSパウチ HA-320R	台	1	
24	黒板(ホワイトボード)	コクヨ BB-H636W1-M336	個	1	
25	ラベルライター	キングジム SR710	台	1	
26	照度計	佐藤商事 LX-2000	個	1	
27	小型双眼実体顕微鏡	NIKON ファーブル ブラックプレート付き	台	1	
28	スピーカー	BOSE 101MM/MK-4	組	1	スタンドを含む
29	セレクター	ビクター JX-S8	台	1	
30	双眼鏡	ニコン 8*20HGL DCF	台	1	
31	フィールドスコープ	ニコン ED50(直視型)本体のみ	台	1	
32	カメラアタッチメント	ニコン FAS-L1フィールドスコープ デジタルアタッチメント	個	1	
33	スピードライト	ニコン SB-600	個	1	
34	バンドソー	新日本造型 (Jホービ)TBS-80型	台	1	
35	卓上毛織機	新日本造型 2295-101	台	1	
36	冷凍庫	三ツ星貿易 148L フリップライト型フリーザー Excellence MB-086DF	台	1	
37	解説サイン台	インテルノ 木製 2000*75*1000	台	1	研修棟用
38	書架(カタログスタンド)	ライオン KS-700	台	1	
39	スチールパーテーション	ライオン AL-615	台	3	
40	ついで(パネルスクリーン)	ライオン PS-C1212N	台	4	
41	マイクロホーン(ハンドマイク)	ライオン TM-208	台	1	
42	有孔ボード	ライオン イクスポ EP-36U	台	3	
43	クロスパネル	コクヨ SN-PB1218KS.B 960*570*1,800	個	6	
44	アルミ傘立て	コクヨ US-A161N	個	2	
45	雑誌架(パンフレットスタンド)	プラス TA-260KS①18-066	個	2	

県所有物品一覧（その他）（続き）

番号	品名		単位	数量	摘要
		規格・寸法等			
46	掃除用ロッカー(清掃用具入れ) グリーンロッカー	CLK-65F1 880*515*1,790	個	1	
47	浅野文庫蔵諸国古城之図、 同当城之図	2冊/セット	セット	1	
48	新編 相模国風土記稿	第1巻～6巻、索引編: 7冊/セット	セット	1	
49	物置	サンキンファイン II SKF II 1950	基	2	
50	ブロー	スチール BG85	台	1	
51	車いす	カワムラサイクル KA102S-40	台	1	アルミ製自走式

## 7. その他資料

### (1) 主なイベント活動

現在行われている主なイベント活動の内容です。

イベント名称	開催時期	内容
いきものウォッチング	通年	しろやま自然観察グループ主催の自然観察会
クラフト体験教室		毎週土日祝日に行うクラフト体験
自然観察会		園内及び城山の自然観察会
団体案内・ガイド		スライド解説、根小屋地区案内、城山登山ガイド
しろやま子ども探検隊	定期	小学生対象の自然体験事業
城山キャスリング		城山登山における津久井城ガイドツアー
ネイチャーゲーム		自然と触れ合う体験プログラムの実施
津久井城市民調査研修		相模原市文化財保護課職員から市民調査員へ研修を実施
うたうたげ		主に親子を対象とした0歳児からの音楽コンサート
津久井湖さくらまつり	4月上旬	実行委員会形式により桜鑑賞、模擬店での出店などを実施
ルピナスまつり	5月下旬	地域団体と協働開催の公園まつりで、フラダンス、よさこいソーラン踊り、地域特産物販売などを実施
森のコンサート	6月上旬	プロ・セミプロによる野外ステージでのコンサート
夏休み特別竹細工	8月上旬	美術彫刻家の指導の下、篠笛をつくる
風雲！つくい城	9月上旬	ゲームを通して戦国時代に興味をもってもらうイベント
オカリナフェス	10月中旬	オカリナ愛好家たちによるコンサート
もりの音楽会	10月中旬	音楽愛好家の発表の場で、ゆっくりと音楽に触れる
つくい湖湖上祭	11月中旬	津久井青年会議所の主催による地域の魅力を伝える祭り
津久井湖城山イルミネーション	11月中旬 ～年始	花の苑地でのイルミネーション
収穫感謝祭	11月下旬	地元住民、多くのボランティアが参加する公園まつり
いきものがたり	1月下旬	公園に生息しているムササビの観察会
竹細工教室	2月上旬 ～下旬	園内発生材の竹を使ったイベント
津久井城まつり	3月上旬	津久井城をテーマにした甲冑劇、火縄銃デモ、津久井城ブランド品の販売などを実施

(2) 主なボランティア活動

現在行われている主なボランティア活動の内容です。

分類	連携先	内 容
維持管理への協力	しろやま自然観察グループ	生物調査（希少植物、アサギマダラ）、自然観察会の開催
	S K T（公園）ボランティア	各種ボランティア（花壇、畑、展示）
	城山保全隊（市津久井・城山まちづくりセンター、ビレッジ若あゆ、東京神奈川森林管理署）	樹林地林床管理等保全活動
イベント協力	さがみはらスポーツレクレーションの会	寒さもへっちゃらの開催 収穫感謝祭への協力
	グリーンさがみはらシェアリング ネイチャーの会	ネイチャーゲームの開催 収穫感謝祭への協力
	地域団体（自治会、地元婦人会、 城山竹の会等）個人ボランティア	イベントサポート 収穫感謝祭への協力
	公緑会、土友会	イベントサポート

## 県立津久井湖城山公園整備と管理・運営に関する連絡会会則

(名称)

第1条 本会は、「県立津久井湖城山公園整備と管理・運営に関する連絡会」(以下、「連絡会」という。)と称する。

(目的)

第2条 連絡会は、県立津久井湖城山公園の歴史と自然環境の保全・利活用を前提とした整備と管理・運営の総合調整を図ることを目的とする。

(活動)

第3条 連絡会は、前条の目的を達成するために次の活動を行う。

- (1) 公園整備・管理・運営に関する施策について理解を深める。
- (2) 公園整備・管理・運営に関する情報交換や学習の場を設ける。
- (3) その他、本会の目的を達成するために必要な活動をする。

(構成)

第4条 連絡会は、会員(別表、会員名簿のとおり)をもって構成する。

(役員)

第5条 連絡会には、次の役員を置く。

- (1) 会長 1名
- (2) 副会長 1名

(役員職務)

第6条 会長は、連絡会を代表し、会務を統括する。

2 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるときはその職務を代理する。

(役員任期)

第7条 役員任期は、連絡会解散までとする。

(事務局)

第8条 連絡会の事務局は、津久井湖城山公園指定管理者及び神奈川県厚木土木事務所津久井治水センター工務課に置く。

2 事務局員は、指定管理者職員及び工務課公園事業担当職員とし、連絡会の事務を処理する。

(会議)

第9条 連絡会の会議は、第4条に規定する会員で構成する。

2 会議は、必要に応じて会長が招集し、その議長となる。

(委任)

第10条 この会則に定めるもののほか、連絡会の執行に関し必要な事項は、会長が定める。

付則

この会則は、平成12年6月1日より実施する。

平成19年10月3日一部改正。

平成22年11月30日一部改正。

平成30年3月20日一部改正。